

作品の種類	□油絵/□水彩画/□クレヨン画/□切り絵 /□版画/□その他()		
作品の大きさ	(号) その他()		
住所	(〒 -) 電話番号 ()		
氏名	(フリガナ)		
年齢	歳	性別	□男・□女
※市外住所者のみ記入	(会社・学校)/名称		
	(会社・学校)/所在地		
●作品のイメージや写真等を記入、又は添付してください。			

応募用紙はホームページからダウンロードできます

新庁舎開庁記念 新庁舎に展示する作品募集



来年7月に完成予定の市役所新庁舎に展示し、さまざまな活動の拠点や出会いなどに溢れた「交流の場」にふさわしい、絵画などの作品を募集します。

◆作品のテーマ

テーマは自由。

◆作品の種類・規格

作品は油絵・水彩画・クレヨン画・切り絵・版画など自由。作品のサイズも自由。

◆応募資格

応募時点で市内に在住、在勤又は在学のかたで、年齢、性別、職業などは問いません。

◆応募方法

6月30日までに応募用紙を持参、郵送、FAX又はメールにて提出。

◆作品の提出時期

平成28年5月を予定。詳細については、応募者に通知します。

◆展示品の発表

審査会による選考後、応募者に通知するとともに広報・ホームページなどに掲載します。

◆表彰

採用されたかたを表彰します。

◆その他

・採用作品に関する一切の権利は坂東市に帰属します。
・応募用紙に記入された個人情報、本人の承諾なしにこの募集事務以外に利用しません。
・応募者は応募要項をすべて了承したものとします。

■応募先・お問合せ

〒306-0692

茨城県坂東市岩井4365番地

坂東市役所 企画課

庁舎建設準備室 内線3265

E-MAIL kikaku@city.

bando.ibaraki.jp

肝炎治療費の助成事業を開始します

市では、B型・C型ウイルス

肝炎の治療を受けるかたの経済的負担の軽減を図るため、治療に要した費用の一部助成を行います。

◆申請手続き

次のものを持参のうえ健康づくり推進課へ申請してください

◆助成期間

平成27年4月1日～

平成30年3月31日

◆助成対象者

次のすべての要件を満たしているかた

- ①茨城県肝炎治療費助成事業より、医療費の助成を受けているかた
- ②申請日の1年以上前から引き続き市内に住所を有するかた
- ③市税に滞納のないかた

◆助成内容

自己負担額の2分の1

◆申請期限

治療を行った各年度末

(3月31日)まで

※年度をまたぐ場合、年度毎に申請が必要です。

■お問合せ

健康づくり推進課

岩井保健センター

☎0297(35)3121

その他詳細については、お問い合わせください。

- ④印鑑
- ⑤振込先の口座(申請者名義)がわかるもの
- ※②③の書類は「坂東市肝炎治療費助成金交付に係る状況照会に関する同意書」を提出することにより省略可